

函館市地域包括支援センター ときとう

(地域包括支援センター運営業務)

令和3年度（2021年度）活動評価

令和4年度（2022年度）活動計画

中央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和3年度活動評価および令和4年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	6
(ア) 総合相談支援業務	・・・	6
(イ) 権利擁護業務	・・・	14
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	20
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	24
イ 生活支援体制整備事業	・・・	30
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	30
ウ 認知症総合支援事業	・・・	34

圏域の現状と課題

1. 人口の推計と年齢構成

	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.9	割合	全市
年少人口	2,608人	2,531人	2,487人	2,437人	2,322人	2,273人	8.7%	9.4%
生産年齢人口	15,923人	15,569人	15,278人	14,983人	14,658人	14,575人	56.0%	54.4%
高齢人口	9,033人	9,093人	9,124人	9,148人	9,129人	9,160人	35.2%	36.3%
(再) 65～74歳	4,373人	4,409人	4,409人	4,399人	4,399人	4,441人	17.1%	17.7%
(再) 75歳以上	4,660人	4,684人	4,684人	4,749人	4,730人	4,719人	18.1%	18.6%

2. 世帯構成 (R3.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,976世帯	25.4%	25.9%
高齢者複数世帯	1,832世帯	11.7%	13.1%
その他	9,853世帯	62.9%	61.0%

3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R2.9	R3.9	全市
認定者数	816人	745人	7,340人
認定率	8.9%	8.1%	8.1%
給付実績	505人	488人	4,634人
給付率	61.9%	65.5%	63.1%

4. 介護保険サービス事業所数 (R3.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	14事業所
地域密着型サービス (※2)	13事業所

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の数

※2 地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く)の数

5. 地域の特徴

- ・市内の中心部の圏域であり、商業施設や観光スポットおよび教育機関、銀行や保険会社等の金融機関が多く、年少人口をはじめとした若い世代が集まりやすい圏域である。
- ・病院や診療所、飲食店なども多く、また、電車やバスの路線等、交通機関が発達しているため、市内の様々な圏域から高齢者世代の方々が集まりやすい。
- ・マンションが多い地区および大型の道営住宅や市営住宅がある地区がある。
- ・圏域内、15町・17町会。民生児童委員協議会は3方面(第7方面、第10方面、第11方面)。

・医療機関

病院	2か所
診療所	35か所

・教育機関

小学校	3校	大学	1校
中学校	1校	専門学校等	5校
高等学校	5校	保育園等	9園

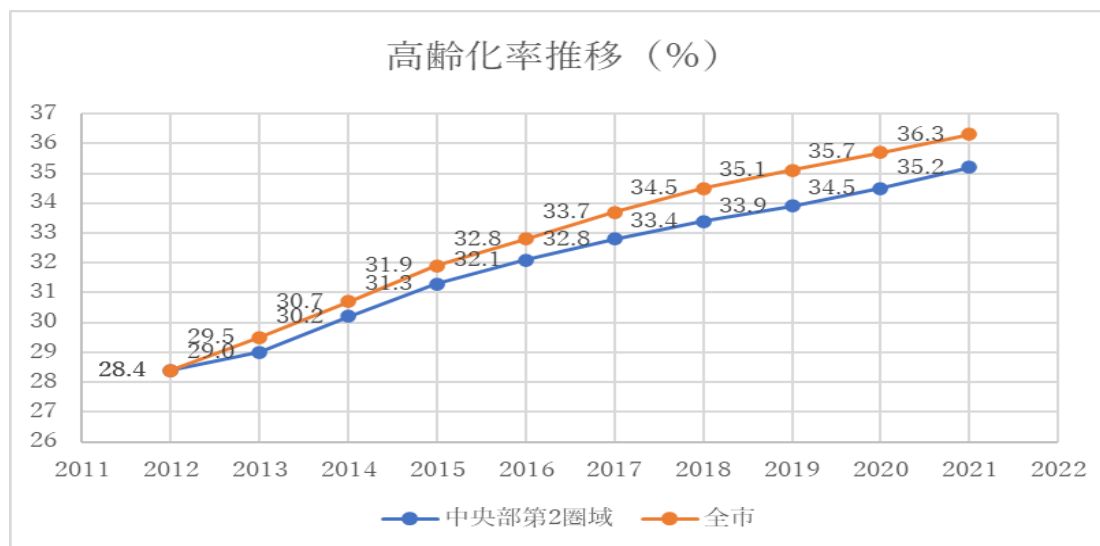
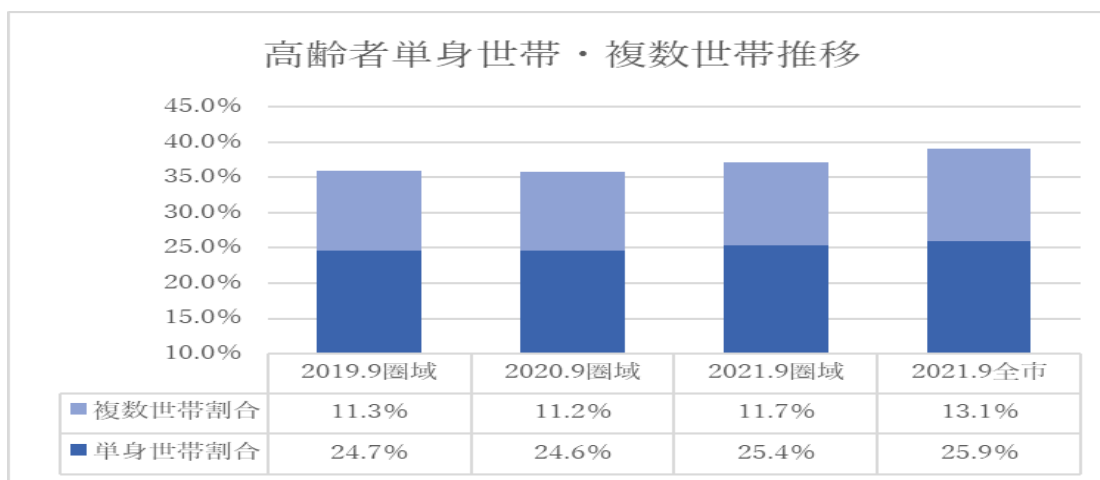
・金融機関

銀行等	10か所	青森銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、みちのく銀行、渡島信用金庫、道南うみ街信用金庫※、北海道労働金庫
郵便局	6か所	柏木町、白鳥町、時任町、人見町、本町、松陰町

※2店舗あり

○高齢者の孤立について

中央部第2圏域では、全市高齢化率よりも低い水準となっているが、近年では徐々に高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯が増加している。そのため、独居で地域とのつながりが希薄な高齢者についての安否確認等の相談も増えている。今後も独居高齢者の孤立が問題となってくることが予想され、地域における見守り支援が一層重要となってくる。



6. 町会や地域の活動状況

- ・町会役員や民生児童委員の担い手不足や関係者の高齢化により、開催準備等が困難となり既存の町会行事をやめてしまった町会もある。
- ・地域で活動しているケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）の多くは、地域関係者と連携したい考えを持っているが、関係性を構築できず連携を図れていないケアマネもいる。
- ・個人で展開している地域のインフォーマルな集まりの場所が、主催者の高齢化や後継者不在により閉鎖したり活動を休止しているところがある。
- ・コロナ禍で町会行事が中止や延期となる中、感染症対策を充実させサロンの開催を継続させている等、介護予防について意識が高い活動団体もある。
- ・認知症高齢者へ対する見守りや声掛け支援等を活動主体とした、地域住民主体の活動を立ち上げ、コロナ禍だからこそ、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）との相互連携の強化を実践してくれる町会もある。

7. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	住民間のネットワークが衰退していることで、住民のフレイルが進行している。また、エレベーター設置の無い団地では、特に高層階に入居する高齢者が生活しづらくなっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナに対する不安がある。 ・介護予防の意識が低い。 ・身体機能の低下で階段昇降が困難となっている。 ・浴槽の無い団地がある。 ・地域の銭湯が減少している。 ・地域における活動や見守りが衰退している。 	住民が個々の状況に合わせた介護予防に取り組むことができる。
2	家族がいても問題が重度化、複雑化している世帯が増えている。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を抱える世帯が孤立している。 ・親子が共依存関係にある。 ・親子が自ら課題と捉えていない。 ・精神疾患を持つ子供が病院へつながない。 	町会、民生児童委員、在宅福祉委員が関係機関に早期に相談することができる。
3	財産管理等を必要としている認知症高齢者の中に、必要な支援に結びついていない人がいる。	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの認知症高齢者が増えている。 ・金融機関が相談先としてのセンターを理解していない。 ・金銭的なことを周囲に相談しづらい。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の制度が知られていない。 	高齢者が立ち寄る関係機関が認知症高齢者の支援について理解できる。
4	個人情報の壁により、分譲マンションでは、福祉的な支援を必要とする状態となっても、個人情報の観点から他者に気づいてもらえず早期の専門職介入が遅れてしまう。	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理会社との連携体制が不十分。 ・オートロックのためにマンション内に立ち入りにくく、外部の人間の介入が難しい。 ・マンションの住民同士の関わりが薄い。 ・プライバシーを尊重する入居者が多い。 	マンションの管理人やその住民がセンターの存在を知り必要時に相談することができる。

重点活動

番号	地域課題	各業務での取組
1	住民が個々の状況に合わせた介護予防に取り組むことができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等の住民主体の活動の推進，継続支援。 ・自宅で行える介護予防方法の情報発信。 ・介護予防講座の実施。
2	町会，民生児童委員，在宅福祉委員が関係機関に早期に相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい関係の相談機関との連携推進。 ・広報紙等を用いた情報の発信。 ・地域ケア会議の活用。 ・町会，在宅福祉委員，民生児童委員との意見交換の場の調整。 ・事例検討会の実施。
3	高齢者が立ち寄る関係機関が認知症高齢者の支援について理解できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座等の実施。 ・地域ケア会議の活用。 ・日常生活自立支援事業，成年後見制度や社会資源の周知。 ・関係機関との連携の推進。
4	マンションの管理人やその住民がセンターの存在を知り必要時に相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理会社や町会等との意見交換の場の調整。 ・広報紙の配布。 ・介護保険制度や認知症サポーター養成講座等の研修会の実施。

令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談	○利用者基本情報作成状況				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	目標数値	931件	959件	907件	
	作成数	予防給付	214件	148件	183件
		（再）新規	84件	40件	88件
		見守り	40件	67件	73件
		（再）新規	40件	67件	73件
		その他	449件	394件	408件
		（再）新規	351件	305件	313件
	合計(A)	703件	609件	664件	
	（再）新規	475件	412件	474件	
	高齢者人口(B)	9,124人	9,168人	9,169人	
	実態把握率 (A/B)	7.7%	6.6%	7.2%	
	○総合相談対応件数				
		R1.12	R2.12	R3.12	
実件数	590件	423件	559件		
延件数	1,107件	1,194件	1,207件		
○相談形態内訳（延）					
	R1.12	R2.12	R3.12		
来所	62件	52件	54件		
電話	475件	577件	546件		
訪問	540件	558件	573件		
その他	25件	7件	34件		
※来所（実）	29件	20件	34件		
○対象者の年齢内訳（実）					
	R1.12	R2.12	R3.12		
65歳以上	573人	408人	530人		
65歳未満	17人	15人	29人		
<p>【活動目標】</p> <p>①在宅福祉委員に対してアウトリーチを行い、地域の状況等について情報を共有する。</p> <p>【評価】</p> <p>目標は概ね達成されたと考える。在宅福祉委員に対して、出前講座開催時等顔を合わせる機会を活用し、地域の高齢者に関する相談を受けたり、在宅福祉委員の活動をするうえでの困りごと等を伺うことができた。その中で、相談のタイミングやセンターとの連携について具体的な例を挙げ意見交換することを通して積極的に地域の状況把握に努め、情報共有を行うことができた。引き続き在宅福祉委員等の地域支援者との連携強化を目指していきたい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>②-1圏域内高層マンション関係者がセンターを知り役割を理解することができる。</p> <p>【評価】</p> <p>目標は一部達成されたと考える。昨年度出前講座を実施した圏域内高層マンションとは、今年度も出前講座や地域ケア会議開催に向けて実施内容と時期も含め具体的な準備を進めていたが、開催場所の確保や日程の調整が年度内では困難となり開催することができなかった。関係性の維持はできているため、今後はセンターとマンション関係者だけでなく地域の支援者等も交え連携していきたいと考える。認知症や安否確認等で相談の多いマンション関係者へ、センターの広報活動や個別地域ケア会議への参集を試みたが、参加して頂くことができなかった。広報活動のためマンションを訪問した際、管理人との意見交換のなかで、マンション内に管理組合があり、管理組合の理事会でさまざまなことを検討していることがわかった。理事会の判断により、物事が決定するため、今後は管理組合に対してもどのようなアプローチをしていくか、模索する必要がある。</p>					



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①地域の支援者からの相談件数を増やすことができる。	①地域の支援者との情報共有やセンターとの連携強化 ・地域の支援者（町会関係者，在宅福祉委員，民生児童委員）と懇談会や意見交換会を実施する。 ・地域の支援者に向けた出前講座開催時等，顔を合わせる機会を活用し，地域の課題についての情報交換を行い，共有する。 ・地域の支援者と顔を合わせる機会を活用し（見守りネットワーク事業打合せ時等），相手に合わせ（経験年数等，さまざまであるため）相談のタイミングや，センターとの連携方法について分かりやすく説明する。 ・すでに個別ケースで連携したことがある地域の支援者へ，個別ケースの報告等情報共有を継続的に行い，関係性の強化に努める。 ・地域ケア会議への参加を積極的に呼びかける。	① ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容 ・地域ケア会議実施報告内容 ・相談続柄内訳
②圏域内のマンション関係者やマンション住民が住まいに関する困りごとや地域の問題を知り行動することができる。	②マンション関係者との関係構築およびニーズの把握 ・マンション関係者へアウトリーチを行い，入居者の件で，日頃業務上心配なことや，対応に困ることについて聞き取りを行う。 ・マンション住民にアウトリーチを行い，住まいの困りごとについて聞き取りを行う。 ・圏域内高層マンションへ広報紙配布等を実施し，センターの機能についての周知活動を継続する。 ・関係性が維持できているマンション関係者と地域ケア会議を実施する。 ・マンション関係者に対して出前講座開催を打診する。	② ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容 ・地域ケア会議実施報告内容 ・広報啓発活動内容

令和3年度活動評価および令和4年度活動計画

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価				
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価	
総合相談	○相談者の続柄内訳（延・重複あり）				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	本人	400件	401件	384件	
	家族親族	396件	405件	465件	
	民生委員	65件	44件	47件	
	町会・在宅福祉委員	17件	16件	20件	
	知人・近隣住民	28件	22件	20件	
	介護支援専門員	145件	177件	192件	
	介護保険事業所	54件	48件	30件	
	医療機関	80件	95件	92件	
	行政機関	47件	66件	45件	
	その他	13件	15件	26件	
	○相談内容内訳（延・重複あり）				
		R1.12	R2.12	R3.12	
	介護保険・総合事業	781件	1,042件	1,485件	
	保健福祉サービス	140件	155件	122件	
	介護予防	86件	20件	17件	
	健康	114件	64件	119件	
	認知症	99件	55件	126件	
	住まい	51件	34件	61件	
	権利擁護	28件	19件	14件	
	その他	19件	47件	38件	
	<p>【活動目標】 ②-2地域の支援者からの相談数を増やすことができる。</p> <p>【評価】 目標は一部達成されたと考える。地域の支援者からの相談数は昨年度と比較して横ばいであるが、個別ケースで相談のあったケース等については随時情報共有に努めることができ、双方で役割分担をし連携することができた。また、新任の民生児童委員とのやり取りの中で、コロナ禍で積極的な活動は控えざるを得ず、自分の顔を覚えてもらうことができていない現状があるという話や民生児童委員としての役割が果たしているのか疑問に思うという話も聞かれた。それらの話に対しセンターの役割や、民生児童委員との具体的な連携事例を伝えることで、連携方法や相談のタイミングがイメージできたと話される方もいた。地域の支援者の方々は経験年数等が様々なため、センターの役割や連携体制等の共有について伝え方を工夫し、気軽に相談できる関係の構築に努めることで相談件数の増加につなげたい。</p> <p>【活動目標】 ③地域住民のニーズを把握し、適切な支援を提供することができる。</p> <p>【評価】 概ね達成したと考える。センターを知った経緯について分析をしたところ、既に知っていたとの回答が多かった。町会行事や見守りネットワーク事業、広報紙等が知るきっかけとなっていることがわかった。引き続き、地域住民の情報源を把握して、センターの周知をはかりたい。また、コロナ禍長期化の影響が相談内容に影響するのではという視点を職員全員が持ち、朝礼時に新規相談内容を精査したり、センター内で研修を行うことで対応力の向上につながったと考える。相談内容を見ると課題が複雑化し、世帯全体を支援していく視点が必要なケースが増加していると分かる。そのため、職員個人のみならず、チームアプローチ力の向上や社会資源の活用力が必要と考える。</p>				



令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
③相談内容等から地域住民のニーズを把握し、適切に早期支援につなげられるよう、社会資源を活用することができる。	③早期支援につながるニーズの把握や対応力向上への取り組み ・総合相談内容について定期的な精査を実施し、地域住民のニーズを把握する。 ・毎日の朝礼ミーティングや適宜センター内で実施しているケースカンファレンスにて、複雑、多様化するケースについて検討し、職員一人ひとりの対応力向上を目指す。 ・相談に至った経緯を集計し、地域住民の情報源の把握に努め、早期相談につながるために効率的な周知活動を検討する。 ・地域の支援者等と顔を合わせる機会を活用し、地域住民の抱えている問題等について情報共有を行う。 ・地域の社会資源に関する情報収集を継続する。 ・圏域内関係機関へセンターの周知活動を実施し連携体制の構築を目指す。 ・圏域内関係機関との意見交換会や勉強会の開催を働きかける。 ・相談援助技術向上のため、センター内研修や事例検討会を実施する。 ・相談援助技術向上のため、さまざまな分野の研修会に参加する。	③ ・相談内容内訳 ・相談者の続柄内訳 ・センターの認知に至った経緯の集計 ・相談対応ケース支援経過 ・センター内研修開催回数 ・センター内研修内容 ・事例検討会開催回数 ・事例検討会内容 ・研修会参加回数 ・参加した研修会の研修内容 ・ネットワーク構築内容

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																				
広報・啓発活動	○地域住民に対する広報・啓発回数 <table border="1" data-bbox="363 349 935 506"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>パンフレットの配布</td> <td>16回</td> <td>18回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>14回</td> <td>9回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>9回</td> <td>8回</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	広報紙の発行	2回	2回	2回	パンフレットの配布	16回	18回	12回	出前講座	14回	9回	3回	認知症サポーター養成講座	9回	8回	12回	<p>【活動目標】 ①地域に開かれたセンターを目指し、来所相談を増やす。</p> <p>【評価】 来所相談数に関しては、今年度34件と、昨年度の20件よりも増加しており目標は達成できている。来所相談に至ったケースを精査すると、遠方に住む家族が、インターネット等で情報収集し、短い滞在期間に関係機関数ヶ所に赴き相談しているケースや、本人の居ない所で相談したいといったケースが増えていることがわかった。引き続き相談者が気軽に立ち寄り相談できるようなセンターを目指していきたい。</p> <p>また、ホームページではセンターの活動を紹介した掲載内容が多く、センターの役割や機能に関する広報活動を十分に行っていたとは言えない。遠方在住のご家族や若い世代からは、情報収集にはインターネットを利用するという声が多く聞かれている。世代を問わずセンターについて周知していく方法として、今後もホームページを充実していきたい。</p> <p>【活動目標】 ②地域住民が高齢者の変化に気づき、早期に相談することができるよう、センター業務および介護保険制度について関連するリーフレットの配布数を増やすことができる。</p> <p>【評価】 センター業務、介護保険制度に関連するリーフレットの配布数は増やすことができているため、目標は一部達成できたと考える。配布したリーフレットの内容として、高齢者の変化に気づく視点に関するものを多く配布し、早期発見や早期相談の重要性についての周知を実施した。広報紙新規配布先としてドラッグストアや飲食店、クリーニング店や理髪店、新聞店や不動産会社等、世代を問わず地域住民の利用が多いと思われる機関へ拡充できた。引き続き多世代への周知活動を意識し、周知方法や周知機関等も再点検し、広報啓発活動を継続していく必要があると考える。</p> <p>出前講座や認知症サポーター養成講座未実施機関への開催働きかけについてはコロナ禍の状況を鑑み、積極的な働きかけは控える状況であったが、計15件の開催となった。教育機関にて、若い世代対象に実施した認知症サポーター養成講座では、認知症の症状だけでなく、高齢者の変化に対する気づきの視点の重要性についても周知することができた。相談内容を精査すると認知症により財産管理が困</p>
		R1.12	R2.12	R3.12																		
	広報紙の発行	2回	2回	2回																		
	パンフレットの配布	16回	18回	12回																		
	出前講座	14回	9回	3回																		
	認知症サポーター養成講座	9回	8回	12回																		
	○総合相談にかかる広報・啓発回数 <table border="1" data-bbox="363 624 935 781"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>17回</td> <td>3回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>8回</td> <td>2回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>10回</td> <td>15回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>13回</td> <td>15回</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>		R1.12	R2.12	R3.12	センター業務	17回	3回	7回	介護保険制度	8回	2回	10回	保健福祉サービス	10回	15回	14回	認知症	13回	15回	10回	
		R1.12	R2.12	R3.12																		
	センター業務	17回	3回	7回																		
	介護保険制度	8回	2回	10回																		
保健福祉サービス	10回	15回	14回																			
認知症	13回	15回	10回																			
○出前講座・認知症サポーター養成講座の実施機関（R3.12） <table border="1" data-bbox="373 900 756 1021"> <tbody> <tr> <td>・教育機関</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・老人クラブ・町会関係</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>・病院</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・生命保険会社</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	・教育機関	2件	・老人クラブ・町会関係	11件	・病院	1件	・生命保険会社	1件														
・教育機関	2件																					
・老人クラブ・町会関係	11件																					
・病院	1件																					
・生命保険会社	1件																					

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①世代を問わず、気軽に立ち寄れるセンターになり、相談件数が増える。</p>	<p>①広報活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページを活用し、福祉拠点について、集いの場についての周知を図る。 ・広報紙やホームページを活用し、世代を問わず地域住民が気軽に利用できるセンターであることを、具体的な活用方法交え周知する。 ・ホームページを活用し、多世代が興味関心を持てるような活動内容を検討し発信する。 ・広報紙へ、QRコード掲載を継続し、気軽にいつでも情報が閲覧できるようにする。 ・集いの場等に持ち帰り可能なリーフレット等を準備し、内容の充実を図る。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・広報紙掲載内容 ・リーフレット等配布回数 ・配布リーフレット内容 ・集いの場の活用状況 ・相談形態内訳 ・ホームページ掲載内容

(7) 総合相談支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
広報・啓発活動		難になり相談に至ったケースの事例では問題が深刻化してから表面化し相談に至る場合が多いことがわかった。要因としては、金銭に関することについては、本人も親族も周囲に相談しづらく、第三者も介入しにくい問題であること、また、財産管理に関する制度等の知識不足が背景にあるのではと考えられる。高齢者と関わる機会が多い関係機関の役割や機能に合わせた出前講座内容の検討や、配布するリーフレット内容の精査が必要である。次年度は認知症総合支援事業へ移行する。

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例等への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応・医療機関との連携・その他・関係機関との連携）	○権利擁護相談対応状況			
	・対応件数			
		R1.12	R2.12	R3.12
	ケース数（実）	25件	18件	18件
	（再）医療と連携あり	15件	12件	10件
	対応回数（延）	279件	274件	170件
	・対応事案内訳（実・重複あり）			
		R1.12	R2.12	R3.12
	高齢者虐待	1件	1件	1件
	終結数	1件	1件	1件
終結率	100.0%	100.0%	100.0%	
セルフネグレクト	—	7件	0件	
成年後見等	—	1件	3件	
消費者被害	—	4件	0件	
困難事例	—	1件	17件	
その他	—	21件	0件	
・相談者・通報者内訳				
	R1.12	R2.12	R3.12	
ケアマネ	10件	7件	10件	
介護事業所	3件	2件	1件	
住民	5件	2件	2件	
民生委員	6件	1件	3件	
本人	5件	7件	3件	
親族	11件	8件	5件	
行政	9件	5件	2件	
警察	4件	3件	2件	
医療機関	5件	1件	1件	
不明匿名	0件	0件	0件	
その他	3件	0件	1件	
合計	61件	36件	30件	
○権利擁護に関する研修会等の開催				
	R1.12	R2.12	R3.12	
開催回数	2回	1回	1回	
参加機関（実）	36件	8件	4件	
参加者数（延）	51人	13人	8名	
○権利擁護にかかる広報・啓発回数				
	R1.12	R2.12	R3.12	
高齢者虐待	3回	18回	12回	
成年後見	2回	18回	12回	
消費者被害	4回	18回	11回	
○権利擁護に関する出前講座の実施				
・医師会病院				
【活動目標】				
①-1民生児童委員、在宅福祉委員等の地域の支援者が、権利侵害の疑われる高齢者を発見した場合に相談しやすいネットワークが構築できる。				
【評価】				
民生児童委員、在宅福祉委員への広報紙の配布や各民生児童委員の定例会等に参加し、相談しやすい関係づくりに向けた取り組みができ、目標は達成されたと考えられる。昨年から比べ、民生児童委員からの相談件数は若干増加しているが、コロナウイルス流行前と比較すると激減している。民生児童委員による訪問が制限されている町もあり、課題が潜在化していることが考えられる。このため、民生児童委員のみならず、地域に暮らす住民に対する広報活動等により、今後も引き続きネットワークを構築していく必要がある。				
【活動目標】				
①-2必要時にセンターに相談できる地域住民が増える。				
【評価】				
センターの広報紙に、権利擁護に関する基礎的な知識や概要を記載し、町会や商業施設等で配布した。相談者・通報者内訳の住民からの相談は、昨年と比べ増減はなく2件であったため、目標は達成できなかった。このため引き続き地域住民等が必要時相談できるよう権利擁護に関する基礎的な知識の普及、啓発を行っていく必要がある。				
【活動目標】				
②-1医療機関が、権利擁護の対象となる高齢者を発見した場合に相談できるネットワークを構築する。				
【評価】				
対応件数のうち医療機関との連携があるケースは半数以上あるが医療機関からの相談は1件と少ない状況である。しかし、クリニックから権利擁護以外の相談は増えてきている印象であり、目標は一部達成された。今年度はコロナ禍ではあるものの、感染対策を講じたうえで、権利擁護に関する講座（集合研修）を1回実施することができた。引き続き、広報・啓発や出前講座を実施し、相互に相談できる体制を構築するための取り組みを継続する。				

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①地域住民や町会関係者が権利侵害が疑われる高齢者を発見した場合にセンター等に相談できる。</p>	<p>①地域住民、町会とのネットワーク構築の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に権利擁護に関する内容を掲載し、圏域内の金融機関、スーパーやドラッグストア等の商業施設、町会に配布することで、地域住民や商業施設で働く方へセンターの役割や権利擁護の基礎的な知識や概要について周知を行う。 ・民生児童委員、町会役員、在宅福祉委員等の地域住民に対して出前講座を行うことで権利擁護に関する基礎知識等の普及・啓発活動を行う。 ・民生児童委員協議会等への積極的な参加の継続により民生児童委員と互いに相談しやすい関係性を維持・構築する。 ・民生児童委員協議会の定例会等で権利擁護ケースの実例を報告することで、権利擁護ケースを早期発見するための視点や知識を具体的に理解して頂けるようにする。 ・ケースの状況によってはケアマネと民生児童委員が直接連絡を取り合える体制づくりのため、地域ケア会議や「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を活用する。 ・センターとして認知症サポーター養成講座や権利擁護に関する出前講座等の活動を行っていることを広報していく。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 ・広報紙の配布先 ・出前講座の開催先
<p>②医療機関（クリニック等）が権利擁護支援が必要と思われる高齢者を発見した際に、センターに相談できる。</p>	<p>②医療機関（クリニック等）との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関への広報紙配布等によりセンターの権利擁護の役割等について周知する。 ・医療機関との連携をする場合には、医療機関への情報提供・相談や報告を密に行っていく。医療機関から相談しやすい関係を目指す。 ・地域ケア会議、事例検討会等の開催時に積極的に医療機関の参加を呼びかける。 ・精神疾患を背景としたケースも多いため、継続して精神科との連携に努める。 ・必要に応じて医療機関との適切な連携方法等について、「函館市医療・介護連携支援センター」と意見交換等を行う。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 (医療機関連携数) ・連携内容 ・医療機関との連携方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
<p>権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例等への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応・医療機関との連携・その他・関係機関との連携）</p>		<p>【活動目標】 ②-2クリニックからの，地域の高齢者についての相談や通報件数が増加する。</p> <p>【評価】 医療機関からの相談は昨年とかわらず，低い割合で推移しており，目標は達成されなかった。そのため，医療機関への広報活動や「函館市医療・介護連携支援センター」との意見交換等を継続していく必要がある。</p> <p>【活動目標】 ③居宅介護支援事業所のケアマネや地域密着型サービス事業所をはじめとした介護保険事業所の職員が，権利擁護支援を必要とする地域の高齢者についてセンターに相談できる。</p> <p>【評価】 相談者・通報者内訳のケアマネからの相談，介護保険事業所からの相談件数は昨年に引き続き減少しているが，必要時にはケアマネから相談できているため，目標は達成できたと考える。圏域内の居宅介護支援事業所に対し，権利擁護研修会や事例検討会を開催できた。今後もケアマネ，介護保険事業所職員に対する権利擁護の基礎知識の普及活動を継続して行っていく。また，ケアマネが相談しやすい関係づくりを心掛け，センターへの来客時には意識的に挨拶や声掛けを行い関係構築に努めることができた。来年度も同じ目標にて取り組んでいきたい。</p>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③権利擁護が必要な高齢者の早期発見・対応につながるよう、居宅介護支援事業所のケアマネ、介護保険事業所の職員や関係機関と相互に相談できる。</p>	<p>③関係機関との連携のための関係構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のケアマネ等を対象とした研修会・懇談会等を継続して実施する。 ・地域ケア会議・事例検討会等にて具体的な事例を示し、権利擁護が必要な高齢者像や支援内容、関係機関との連携についてイメージをしやすく相談に繋がるよう工夫する。実施に際しては、新型コロナウイルスの感染拡大状況等を勘案し、オンライン開催も選択肢とする。 ・ケアマネが書類受け渡し等で来所した際に、意識的に挨拶や声掛けを行うことで相談しやすい雰囲気や関係性の構築に努める。 ・権利擁護ケースを最初に発見するのは介護保険事業所であることも多いため、介護保険事業者を対象とした研修会を実施し、権利擁護支援について周知を行う。 ・成年後見制度利用等の相談対応に際しては、ケースの状況や必要性に応じ、「函館市成年後見センター」と連携していく。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催回数 ・参加機関・参加者数 ・相談者・通報者内訳 ・ネットワーク構築方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価
権利擁護相談 （高齢者虐待・困難事例等への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応・医療機関との連携・その他・関係機関との連携）ブ研修	<p>○外部研修等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁天暮らしセミナー ・ 地域包括支援センター職員研修プログラム初任者研修 <p>※参加予定の外部研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道チームオレンジ・コーディネーター研修 ・ 認知症になっても安心して外歩きを楽しめるまちづくり 全国フォーラム2021 ・ 法テラスと地域包括支援センターの懇談会 ・ 家庭内虐待の現状と課題～男性介護者の視点から～ ・ 地域包括支援センター職員プログラム ・ 高齢者虐待研修（セルフネグレクトについて） <p>○研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域内の居宅介護支援事業所に対し，権利擁護研修会を実施 <p>○センター内研修・事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生活困窮者自立支援制度について」 「高齢者虐待について」 「成年後見制度について」 「高齢者虐待等における警察との連携時について」 「社会資源の理解と活用について」 「放課後等デイサービスとは」 「日常生活自立支援制度について」 「SC業務について」 「高齢者支援における個人情報保護について」 <p>※開催予定の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高齢者虐待対応時に求められる社会資源の活用および適切なアプローチについて」 	<p>【活動目標】</p> <p>①高齢者の権利擁護のみならず，令和4年度のセンター機能の拡充を見据えた知見を深め，相談対応に活かすことができる。</p> <p>【評価】</p> <p>高齢者虐待対応や成年後見制度の研修を行ったことで，社会福祉士以外の専門職も高齢者虐待対応や成年後見制度の概要の説明を行えたケースがあった。また，令和4年度のセンター機能拡充にむけて生活困窮者自立支援制度，障がい制度等のテーマにてセンター内研修を実施し，センター職員全員で学び，スキルアップを目指した。そのため，目標は達成できたと考える。複合した課題を抱えている高齢者に対応できるよう引き続き様々な研修を開催していく必要がある。</p>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①高齢者の権利擁護のみならず、複合した課題を抱えている高齢者に対応できる知見を身につけることができる。</p>	<p>①障がいや精神疾患等の研修等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修等で、障がい制度や生活困窮者制度をテーマに実施し、様々な課題を抱える高齢者の相談に活かす。 ・センター内研修等で権利擁護のみならず、相談援助全般の基礎となるようなソーシャルワークのキーワードについて知見を深め、相談援助に生かす。 ・自立支援機関担当の職員とともに、事例検討を行い精神疾患を背景としたケースや「8050問題」等の複数の課題を抱えている世帯に対応する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修等の参加回数 ・センター内研修の開催内容 ・権利擁護に関する支援の経過 ・事例検討会開催内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価
介護支援専門員への個別支援	○介護支援専門員への個別支援状況（実）			
		R1.12	R2.12	R3.12
	ケース数	8件	6件	4件
	○支援に至った要因			
	・重複あり			
		R1.12	R2.12	R3.12
	地域・医療連携・社会資源	0件	1件	2件
	ケアマネ自身の問題	4件	0件	3件
	対象者の問題	5件	5件	2件
	家族の問題	2件	3件	3件
サービス調整	0件	0件	2件	
ケアプラン作成の過程	0件	0件	2件	
関連制度理解	0件	0件	1件	
○支援内容				
・重複あり				
	R1.12	R2.12	R3.12	
ケアマネへの支援				
情報提供	1件	3件	2件	
助言・指導	4件	3件	4件	
連携ための支援	0件	3件	4件	
連携のための支援（民）	1件	2件	1件	
対応の振り返り	0件	0件	3件	
支援チームの一員としての支援	0件	0件	1件	
地域ケア会議の開催	0件	1件	2件	
その他	1件	0件	0件	
※ 個別地域ケア会議でケアマネへ連携のための支援を行ったケース（介護支援専門員への個別支援以外） 2件				
<p>【活動目標】</p> <p>①地域とつながる視点を持ったケアマネジメントのできるケアマネを増やす。</p> <p>【評価】</p> <p>地域とつながる視点を持ったケアマネは少しずつ増えており、概ね目標は達成できたと考える。</p> <p>介護支援専門員への個別支援に至った要因としては「ケアマネ自身の問題」が4件中3件となっている。</p> <p>対象者の認知症への対応に限界を感じているケース、家族とうまく連携できないケース等であった。</p> <p>民生児童委員や町会役員等、地域住民・医療等が関わっている事を知りながらもつながる方法が分からないケアマネや、つながる意識が薄いケアマネに対して、本人を取り巻く地域住民や、関係者とのつながりを深めることの重要性を理解できるよう意識して支援を行なった。</p> <p>カンファレンス、個別地域ケア会議を開催し、地域の関係者とケアマネが顔を合わせ情報共有できるようにした。</p> <p>終了後には「相談したことで民生児童委員や地域住民の方とつながり、関係者間で役割分担ができて良かった。」「家族との連携がスムーズにできるようになった。」等の声が聞かれている。</p> <p>今後も機会があるごとに、地域とつながることの重要性を周知していきたい。</p> <p>その他の支援に至った要因については、対象者の問題、家族の問題と様々でありケアマネ交代や困難事例の対応として関わっている。様々な問題に対応できるようケアマネの課題やニーズを把握し、対応できるよう取り組みを継続していく。</p> <p>また、地域とつながる視点を持つケアマネは増えているが、実際に民生児童委員と関わったことがないと話すケアマネも多い。「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を周知し、活用を促す取り組みが必要と考える。</p>				

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネが地域住民、民生児童委員、地域の社会資源とつながることができる。</p>	<p>①ケアマネと地域をつなげるための取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議、事例検討会、カンファレンス等、ケアマネが参加しやすい環境を作り、他機関と連携を深められるようにする。 ケアマネと共にケースの問題点を整理して、助言や社会資源の情報提供等を行う。 ・居宅介護支援事業所に対し訪問やアンケート、電話等での聞き取りを行いケアマネが不安に思っていることや、事業所内での相談体制等を聞き取る。 ・居宅介護支援事業所の事例検討会や研修会等にセンターが参加して意見交換を行い、顔の見える関係性を構築する。 ・ケアマネに対して、必要時にはケアマネジメントやケアプラン作成についての助言を行い、適切なケアマネジメントができるようサポートする。 ・支援終了後、ケアマネに振り返りの聞き取りやアンケートによるモニタリングを行い、ケアマネジメントにどのように役立ったかを把握する。 ・地域住民、民生児童委員、町会役員等とケアマネがつながるための情報提供やサポートを行う。 ・地域住民、関係機関から、今ある社会資源や今後必要と思われる社会資源の聞き取り等、情報収集を行う。 ・圏域内の民生児童委員とセンターとの連携を強化し、ケアマネへスムーズにつながられる体制を作る。 ・ケアマネに「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」の活用について周知する。 ・「ケアマネ相談票」を活用して、個別支援に至らない相談や問い合わせについての状況を把握する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 ・支援に至った要因 ・支援内容 ・地域とのつながりを意識し支援したケースの件数 ・支援終了後のケアマネへの聞き取り調査やアンケートの内容 ・個別ケア会議で地域や他機関と連携を図ることができたケースの件数 ・「ケアマネ相談票」の集計

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和3年度 活動評価																					
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価																				
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>○合同ケアマネジメント研修 令和3年9月16日，17日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.10</th> <th>R2.9</th> <th>R3.9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10件</td> <td>10件</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>60%</td> <td>60%</td> <td>72%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加事業所数は2回分の合計</p>		R1.10	R2.9	R3.9	開催回数	2回	2回	2回	圏域内事業所数	10件	10件	11件	参加事業所数	6件	6件	8件	参加率	60%	60%	72%	<p>【活動目標】 ①地域のケアマネがICFの考え方を活用したケアマネジメントが実践できる。</p> <p>【評価】 令和元年より3～5年計画でICFの理解を深め，活用できるようになることを目的に合同研修を開催している。令和3年度はケアマネジメントが実践出来ることを目標に行った。アンケートの結果から3年間の研修を通じICFの考え方については理解が深まったが，実践での活用は十分にすることが出来ていないと答えたケア</p>
		R1.10	R2.9	R3.9																		
	開催回数	2回	2回	2回																		
	圏域内事業所数	10件	10件	11件																		
	参加事業所数	6件	6件	8件																		
参加率	60%	60%	72%																			
<p>○圏域内ケアマネジメント研修 ICF振り返り研修 令和3年12月2日 開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">課題整理総括表を活用しよう</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>12件</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段は一人で取り組む作業を多数で検討しながら，賑やかな雰囲気で行う事で良い勉強になった。 ・アセスメント，ケアプランへ反映できるヒントを得た。 	テーマ	課題整理総括表を活用しよう		圏域内事業所数	12件		参加事業所数	6件	参加率	50%	<p>り振り返り研修では，実践に向けてICFを活用できるよう，意見交換をしながら課題整理総括表に取り組んだ。ケアマネからはケアプランの課題に反映できるヒントを得たとの声が聞かれている。以上の事から目標は一部達成したと考える。また，アセスメント不足，ケアプランがマンネリ化している等，ケアマネが自身の課題に気づくことができていた。今後もケアマネの課題を改めて見直し，研修会を開催してケアマネジメント力の向上を目指していくことが必要と思われる。</p>											
テーマ	課題整理総括表を活用しよう																					
圏域内事業所数	12件																					
参加事業所数	6件																					
参加率	50%																					
<p>○懇談会 令和3年6月10日 開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">コロナの困りごと，緊急時の体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>12件</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>33%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久しぶりに声を出したのですっきりしました。 ・有意義な時間になりました。 ・他の居宅介護支援事業所も同じことで困っていると知り少し安心しました。また情報交換していきたい。 	テーマ	コロナの困りごと，緊急時の体制		圏域内事業所数	12件		参加事業所数	4件	参加率	33%	<p>【活動目標】 地域の居宅介護支援事業所同士のつながりを深めて，お互いの相談や情報共有を行い連携体制ができる。</p> <p>【評価】 研修会，事例検討会，懇談会等はケアマネが参加しやすく，意見を発しやすい環境を常に意識して開催している。懇談会ではコロナ禍の困りごと，緊急時の体制等について，各居宅介護支援事業所での工夫について情報交換を行い，つながりを深める機会となった。地域の居宅介護支援事業所による事例検討会，懇談会を継続することで情報共有の機会を持ち，連携体制の構築ができていた。また，居宅介護支援事業所合同の事例検討会へ参加し，意見交換や社会資源の情報提供を行い，連携を深められるようサポートを行っている。以上のことから目標は達成できたと考える。</p>											
テーマ	コロナの困りごと，緊急時の体制																					
圏域内事業所数	12件																					
参加事業所数	4件																					
参加率	33%																					
<p>○事例検討会 令和4年2月17日 開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th colspan="2">「好きなように暮らしたい」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>12件</td> <td rowspan="3"></td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>参加職種</td> <td colspan="2">病院相談員 函館市医療・介護連携支援センター相談員</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 支援拒否の対象者に対して，医療，介護，地域住民と連携し対応したケース</p> <p>(参加者の声・アンケートから)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療との連携について参考になった。 ・支援の経過を知る事で，介入が困難で苦勞されたと思います。支援に繋がれたのは多職種の連携がとれていたためだと思う。改めて多職種との連携の重要性を再確認できた。 	テーマ	「好きなように暮らしたい」		圏域内事業所数	12件		参加事業所数	6件	参加率	50%	参加職種	病院相談員 函館市医療・介護連携支援センター相談員		<p>今後も圏域内の居宅介護支援事業所間の連携体制を深めながら，多職種，地域の社会資源等と連携できるような，懇談会や事例検討会の開催を継続していく。</p>								
テーマ	「好きなように暮らしたい」																					
圏域内事業所数	12件																					
参加事業所数	6件																					
参加率	50%																					
参加職種	病院相談員 函館市医療・介護連携支援センター相談員																					

令和4年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>①ケアマネが、社会資源や、地域の特性や強みを把握し、ケアマネジメントに活かすことができる。</p>	<p>①-1ケアマネジメント研修 〈合同ケアマネジメント研修 2回〉</p> <p>「本人や地域の強みを活かしたケアプランを作成しよう（仮）」 開催時期： 9月から10月の中の2日間 研修形態：講義・演習 講師：未定 内容：未定</p> <p>①-2圏域内研修・事例検討会・懇談会 1回以上 内容：各地域包括支援センターが必要と考えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種、障がい福祉関係者機関、インフォーマルサービス事業所等、地域の社会資源を把握できるよう、圏域の主任ケアマネや自立相談支援機関と協働し事例検討会・懇談会を企画、開催する。 ・ケアマネ同士の横の繋がりを広げ、居宅介護支援事業所間の連携体制ができるようサポートする。 ・居宅介護支援事業所の訪問、アンケート、個別支援の振り返り等から、ケアマネの課題やニーズを把握する。 ・社会資源の活用、ケアマネやセンター職員のスキルアップのために、「障がい者生活支援センターばすてる」と協働し「コラボ研修」として事例検討会、研修会を開催する。 ・ケアマネが所属する事業所、施設に向け「ときとう通信」を随時発行し社会資源や研修会の情報等の周知を図る。 	<p>①②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容への理解度（アンケートによる） ・参加事業所数（率） ・参加者数（オンライン参加含む） ・多職種の参加 ・社会資源の情報提供数（つながったケース）

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																						
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況	<p>【活動目標】</p> <p>①地域ケア会議を通じて、ケアマネ、地域の支援者と、課題の解決に向けた支援チームを作る。</p> <p>【評価】</p> <p>令和3年度に行った地域ケア会議のほとんどでは、見守り体制や役割分担ができ課題の解決に向けて取り組むことができていた。</p> <p>町会役員、民生児童委員、地域住民へは地域ケア会議の周知を続けており、積極的に参加してもらうことができています。ケアマネも同様に地域ケア会議を通じ地域住民、地域の社会資源とつながる視点を持つことができています。</p> <p>以上のことから目標は達成できたと考える。だがコロナ禍もあり今年度は、高齢者が立ち寄る地域の郵便局や金融機関、コンビニ、ドラッグストア、薬局等からの相談や、ケア会議への参加は少なかった。</p> <p>次年度はこれらの機関にセンターの役割や地域ケア会議の機能や効果を改めて周知し、見守り等連携できる環境を作っていくことが必要と考える。</p> <p>コロナ禍ではあったが、遠方の家族とZoomでつながり、ケアマネ、地域住民と話し合う機会を作ることができた。Zoomを活用することで、会場で参加できない関係者も参加が可能となる経験が蓄積できた。引き続き開催方法を工夫し、個別ケア会議を積極的に行っていけるようにしたい。</p>																						
	・開催回数																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> <th>R3.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>8回</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>83.3%</td> <td>133.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>			R1.12	R2.12	R3.12	目標回数	6回	6回	6回	開催回数	5回	8回	6件	達成率	83.3%	133.3%	100.0%						
			R1.12	R2.12	R3.12																			
	目標回数		6回	6回	6回																			
	開催回数		5回	8回	6件																			
	達成率		83.3%	133.3%	100.0%																			
	・個別課題（重複あり）																							
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>日常生活に関して</td> <td>4件</td> <td>経済面</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>サービス利用に関して</td> <td>5件</td> <td>地域との関係</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>支援者との関係</td> <td>1件</td> <td>健康管理</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>認知症・精神疾患</td> <td>5件</td> <td>家族の課題</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>		日常生活に関して	4件	経済面	2件	サービス利用に関して	5件	地域との関係	2件	支援者との関係	1件	健康管理	4件	認知症・精神疾患	5件	家族の課題	4件						
	日常生活に関して		4件	経済面	2件																			
サービス利用に関して	5件	地域との関係	2件																					
支援者との関係	1件	健康管理	4件																					
認知症・精神疾患	5件	家族の課題	4件																					
・検討内容（重複あり）																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>地域での見守り</td> <td>6件</td> <td>関係機関のネットワーク</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>サービス等利用調整</td> <td>3件</td> <td>サービス・制度の拡充</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家族への支援</td> <td>2件</td> <td>地域づくり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域のネットワーク</td> <td>5件</td> <td>健康管理</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>地域住民への周知</td> <td>2件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係機関での見守り、支援体制</td> <td></td> <td></td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table>	地域での見守り	6件	関係機関のネットワーク	3件	サービス等利用調整	3件	サービス・制度の拡充		家族への支援	2件	地域づくり		地域のネットワーク	5件	健康管理	1件	地域住民への周知	2件			関係機関での見守り、支援体制			6件
地域での見守り	6件	関係機関のネットワーク	3件																					
サービス等利用調整	3件	サービス・制度の拡充																						
家族への支援	2件	地域づくり																						
地域のネットワーク	5件	健康管理	1件																					
地域住民への周知	2件																							
関係機関での見守り、支援体制			6件																					
※ケアマネと地域がつながったケース 4件																								
※ 主な参集者内訳																								
民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、地域住民、ケアマネ、介護事業所、行政、警察、家族、難病連																								

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①高齢者が立ち寄りそうな郵便局、金融機関、コンビニや薬局等が、センターの活動や地域ケア会議の機能や効果について知ることができる。</p>	<p>①地域ケア会議の開催 開催予定回数 6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、行政機関、金融機関、コンビニ・スーパーや薬局など、地域の社会資源へ広報紙や出前講座等で、地域ケア会議の機能や効果についての周知を図り、参加の声かけを行う。 ・ケアマネ、介護関係機関、障がい福祉関係機関、福祉関係機関へ事例検討会、研修会等を通じて地域ケア会議の機能や効果について周知を図りセンターへの早期相談につなげるようにする。 ・地域ケア会議終了後、モニタリングの際に、参集者から地域ケア会議に対する希望や意見の聞き取りを行い、効果的な会議の開催の参考にする。 ・センター内で情報共有、事例検討を行い目標設定を明確にし、問題解決に向けてセンター職員のスキルアップを図る。 ・民生児童委員、町会役員を中心とした地域住民やケアマネが、会議開催への相談や参加がしやすいように工夫する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・ケアマネと地域住民や地域の社会資源、関係機関とのネットワークを構築した件数 ・地域や関係機関における見守りや支援体制を構築した件数 ・会議への参集機関数と参集機関の職種 ・参集者の地域ケア会議への意見・モニタリング内容

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価			
	実績（実施回数，内容，実施方法等）			活動目標に対する評価
地域課題の検討を行う地域ケア会議	○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況			
	・開催回数			
		R1.12	R2.12	R3.12
	目標数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	4回	2回
	達成率	100.0%	133.3%	66.7%
	(1) 柏木町会館（6月16日）			
	テーマ	認知症に関連した地域福祉の課題		
	内容	認知症高齢者への対応の仕方の周知		
	参加機関	民生児童委員， 函館看護専門学校		
	(2) シエスタ Gスクエア（12月14日）			
	テーマ	住民主体の活動の課題		
	内容	住民主体の活動の実態を共有し，活動を継続するにあたって必要な支援について考える。		
	参加機関	地域住民， 民生児童委員， くらしのサポーター		
	(3) 時任町会館（4年3月19日）			
テーマ	地域活動の衰退傾向について			
内容	町会や地域の活動を活性化するために必要なことについての検討			
参加機関	地域住民， 民生児童委員， 町会役員 在宅福祉委員			
【活動目標】				
①認知症予防，認知症に関連した地域課題について，地域住民，学生，地域密着型サービス事業所，地域の社会資源と共に考え，支援体制の仕組みづくりができる。				
【評価】				
目標は一部達成であると考えます。				
(1) では，民生児童委員と学生で集まり多世代の視点から認知症高齢者を支援する体制について意見交換を行った。結果，認知症の方と家族の方が集い，思いを表出する機会が不足していることが共有された。				
(2) では，サロン参加者とボランティアで集まり，住民主体のサロン活動を継続する上での課題について検討した。結果，集う機会があっても担い手の負担が重複したり，会場確保が難しい等の理由にて住民主体の活動の継続が難しいことがわかった。以上のことから，認知症の方や家族の方のニーズに合い，参加者が活動を続けやすい集いの場の創出が必要であると考えます。今後も地域住民と共に考えていきたい。				
【活動目標】				
②町会および地域の企業等と共に地域で必要とされる社会資源の構築を目指す。				
【評価】				
コロナの影響により，参集者の制限がなされたため，企業に参加してもらうことが出来なかったため，目標は一部達成とする。地域住民が社会資源を構築するにあたり自らの住む地域の魅力や強みを参加者で共有し，他町の取り組み事例等も参考にすることができた。				
今後も若い世代の住民が参加しながら，住民に求められる社会資源の構築を目指すことを地域住民と共に考えていきたい。				

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①集いの場や助け合いの活動ができる。</p>	<p>①- 1 集いの場創出に向けた地域ケア会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集いの場についての地域ニーズの聴取を行う。 ・ 集いの場創出に向けた関係機関との連携推進を行う。 ・ 意見交換の場の調整を行う。 ・ ボランティア等社会資源の情報収集を行う。 <p>①- 2 住民の助け合い活動の展開を目指した地域ケア会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民と社会資源を情報整理する。 ・ 地域のニーズについて意見交換を行う。 ・ 民間企業との連携の幅を広げていく。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催数と計画達成率 ・ 地域ケア会議に参加した機関数 ・ 地域ケア会議での意見 ・ 共有された地域課題
<p>②地域で必要とされる社会資源の構築を住民と共に目指す。</p>	<p>②時任町会を主体とした会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家によるコンサルテーションを受け、地域住民と共に具体的な活動について話し合う。 ・ 前年度からの会議内容を確認し、前回の振り返りを行いながら、データ等を活用し、可視化を意識した会議を開催する。 ・ 既存の社会資源との連携や新たな資源の構築を具体的に考察する。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催数と計画達成率 ・ 地域ケア会議での意見 ・ 共有された意見集約

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和3年度 活動評価							
	実績（実施回数，内容，実施方法等）	活動目標に対する評価						
<p>地域課題の検討を行う地域ケア会議</p>	<p>(4) 圏域内マンション組織 ※新型コロナウイルス感染拡大により次年度へ延期。</p> <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>マンション内での高齢者の孤立</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員，町会役員 マンション組合理事等</td> </tr> </table>	テーマ	マンション内での高齢者の孤立	内容	問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討	参加機関	民生児童委員，町会役員 マンション組合理事等	<p>【活動目標】 ③圏域内にあるマンションに居住する高齢者が孤立化しない仕組みづくりについて検討できる。</p> <p>【評価】 新型コロナウイルスの感染拡大のため，予定していた松陰町のマンションで開催ができなかった。だが，圏域内の他のマンションの管理人との意見交換を行い，各マンションで管理組合，理事会の考え方により住方により住民への対応に違いがあるとの情報を得ることができた。 マンション内の困りごと等の情報収集を継続し，地域ケア会議を開催する。</p>
テーマ	マンション内での高齢者の孤立							
内容	問題が複雑化する前に把握するための取り組みについての検討							
参加機関	民生児童委員，町会役員 マンション組合理事等							

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>③圏域内にあるマンションに居住する高齢者が孤立化しない仕組みづくりについて検討できる。</p>	<p>③圏域内のマンションやマンション組合との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や民生児童委員の活動状況とマンション住民とのつながりについて把握する。 ・広報紙やリーフレットを活用して、圏域内マンションに対してセンターの広報や周知を行う。 <p>①～③共通 地域ケア会議について広報活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙へ掲載，出前講座，ふれあい事業等，地域住民の集まりに参加して地域ケア会議の周知を図る。 ・認知症サポーター養成講座，教育機関への訪問，地域密着型サービス事業所等，地域の社会資源と関わりを持った際に地域ケア会議の周知を図る。 	<p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・地域ケア会議への参加機関数 ・相談対応ケース支援経過 ・センターの認知に至った経緯の集計

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
社会資源の活用と 助け合い活動の推 進	<p>○関係機関やケアマネ等への情報提供や情報発信</p> <p>【町会開館状況、活動内容等の情報収集および情報提供】 町会関係者、ケアマネ、自主活動グループ、サロン会員へ情報提供している。</p> <p>【新たに情報収集・共有した社会資源】 高齢者の集いの場・運動教室の情報を収集し、職員間で情報共有し自主活動グループへ情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亀田交流プラザ、シエスタハコダテでの高齢者向けのプログラム利用に関する情報 ・函館市医療・介護連携支援センター出前講座 ・つながることができたくらしのサポーター 3名 ・函館市社会福祉協議会による地域づくり活動支援事業について情報を提供し、申請の支援ができた。 <p>【広報啓発実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙内で紹介した社会資源：在宅歯科医療連携室、函館市在宅高齢者等サービス <p>○住民主体の助け合い活動の創出</p> <p>【くらしのサポーターステップアップ講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月22日、24日 社会福祉協議会が開催するくらしのサポーター養成講座ステップアップ研修へファシリテーター参加。 <p>【くらしのサポーターマッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月14日 地域ケア会議「サロンのつどい」：くらしのサポーター3名参加。 <p>【大野農業高校とのマッチング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月19日 大野農業高校と介護保険事業所、時任町会と交流。くらしのサポーターは感染予防のため参加が見送られた。 <p>○マッチングのためのニーズ調査</p> <p>【圏域内の介護保険事業所での会議参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議は書面開催が多く、集合開催した会議は6回であった。コロナ禍のためボランティアや家族も立ち入りが難しい事業所があった。くらしのサポーターや町会等外部との関わりを広げたい、というマッチングのニーズは聞かれなかった。 <p>【自主活動で把握したニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会から認知症予防、介護予防のための運動について講話の希望が聞かれた。 圏域内介護保険事業所と協力して開催した出前講座： センター 3回、事業所 1回 介護予防に関する出前講座開催 9回 ・自主活動サロンから口腔フレイルについてのニーズがあり市役所健康増進課の口腔保健推進事業を活用した。 	<p>【活動目標】</p> <p>①圏域内の社会資源の情報を整理し、活用できる形にすることで、関係機関やケアマネ等へ情報提供ができる。</p> <p>【評価】</p> <p>目標について一部達成できたと考える。コロナ禍で活動の場に制限を受けている自主活動サロン関係者や高齢者に、圏域内外の社会資源について情報を提供することができたものの、社会資源もコロナ禍の影響で開催状況も変化している。このため情報を更新するために情報収集を続け、必要時に情報提供を行いたい。町会のホームページでの発信等、支援が欲しいと希望が聞かれた町会もあり、困りごとへの対応が引き続き必要とされている。</p> <p>【活動目標】</p> <p>②新しい社会資源の構築のため、住民主体の助け合いをテーマとした懇談会や意見交換を、くらしのサポーターと共に開催する。</p> <p>【評価】</p> <p>目標は一部達成したと考える。くらしのサポーターが参加した地域ケア会議では、自主活動の会員との交流が図られた。くらしのサポーターからも今後の活動に関わりたい希望が聞かれたのでコロナ感染の状況をみながら今後の活動につながるよう継続して支援をしたい。圏域内の運営推進会議は参加する町会関係者に高齢者が多いことから感染予防のため参加を取りやめる町会や事業所があった。これまで毎月交互に町会老人クラブでの出前講座を開催していた介護保険事業所は、コロナ禍で外部との接触を控えたために今年は1回の開催となった。今後も開催にはコロナの影響があると考え、センターが連絡調整することで継続できるよう協力していきたい。また、連携していける新たな社会資源とのマッチングを行う必要があると考える。町会からニーズを聞き取る時に、コロナ禍の影響からか外出しない高齢者が多いと考えていることが分かった。コロナ禍での活動自粛も想定されるため自主活動サロン等社会参加している会員も含めた高齢者へ自宅でのセルフケアマネジメントの意識向上を図る必要があると考える。</p>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①町会活動や自主活動がコロナ禍でも継続して活動を続けることができる。</p>	<p>①-1サロン等の住民主体の活動の推進，継続支援 町会活動や自主活動が継続できるための後方支援を行う。</p> <p>○ニーズ把握 ・町会活動や自主活動での困りごと，ニーズの把握をするために町会役員や関係者との懇談を継続する。 ・把握したニーズ等について町会関係者で話し合う場を設定する。</p> <p>○広報 ・社会資源の情報を収集し，新たな情報を広報紙や出前講座，自主活動等で紹介する。 ・集いの場に，紹介できる社会資源の情報や資料を置くことで来所者に情報提供する。 ・町会のホームページで活動内容を外部へ発信する等の支援を行う。</p> <p>○くらしのサポーター ・くらしのサポーターとの連携を図り，自主活動への関わりをすすめるためくらしのサポーターとセンターで懇談を行い，「サロンのつどい」へ参加を促す。</p> <p>○サロン支援 ・サロン会員が運動リーダー等役割を分担する等，自分たちのサロン活動を自主的に運営できる場面を増やしていく。 ・市役所出前講座やリハビリテーション専門職派遣事業等，サロンのニーズに合わせた社会資源とマッチングする。 ・活動の会場に困っているサロンが集いの場を活用して開催できるように支援する。 ・「サロンのつどい」を開催することでサロン同士の連携を深める。 ・広報紙等でサロンの紹介を行うとともに，町会の回覧板等で広報を依頼する。</p> <p>①-2自宅で行える介護予防方法の情報発信，セルフケアマネジメントの推進 ・セルフケアマネジメントの広報（広報紙へ記載する，見守りネットワーク訪問時に紹介する，出前講座で紹介する，等）を行う。 ・センター職員がセルフケアマネジメントの手法を学び実践する。 ・ホームページで介護予防の情報を更新し，情報発信と相談窓口の周知を図る。</p> <p>①-3介護予防講座の実施 ・集いの場を活用した介護予防講座を実施し，相談を受け付ける。 ・町会や老人クラブその他関係機関で介護予防の出前講座を開催し，社会参加活動を推進する。 ・介護予防の出前講座を介護保険事業所や新たな関係機関と協力して実施する。</p>	<p>①-1 ・出前講座の開催回数や内容 ・町会役員等との懇談回数やニーズの内容 ・自主活動や町会，サロンとマッチングした社会資源および参加者の評価</p> <p>①-2 ・セルフケアマネジメントに取り組んだ事例数 ・広報紙に記載した介護予防のテーマの種類 ・ホームページで広報した件数</p> <p>①-3 ・介護予防講座の開催回数 ・介護予防講座参加者から相談された相談内容</p>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和3年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
社会資源の活用と 助け合い活動の推 進	<p>○サロン参加者のセルフマネジメントの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、サロンは予定通り開催されなかった。 ・教育大すばると広場は年間12回予定のところ5回の開催となった。 <p>【私のノート作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力測定結果を参考に、日頃取り組んでいることや目標の設定を支援した。 ・記録票の記載を工夫している会員の例を他のサロンでも紹介し取り組みを持続できるよう働きかけた。 ・サロン参加者数 登録者数 99名（今年度参加者 54名） 新規参加者数 2名 ・健康インタビュー（健康相談）実施者数 48名 ・セルフマネジメントのツールを作成 目標設定の用紙や取り組みの記録について工夫し変更を行っている。 <p>○サロン開催の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に開催できなかった本町サロンへの支援 <p>【自主活動支援のための地域ケア会議（サロンのつどい）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年12月14日 5か所のサロンから18名参加した。 （本町、五稜郭町、人見町、柳町、時任町） サロンの活動場所や会場費の課題、会員数の減少などの困りごと、サロンの意義について話し合った。 <p>○圏域内にある民間企業・商店など社会資源とのネットワーク構築</p> <p>【地域の商店等へ広報紙やリーフレットを配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SCでつながった配布事業所数 町会 2 新聞販売所 1 飲食店 2 教育機関 5 薬局 1 在宅歯科医療連携室 在宅福祉委員会 2 サロン 6 理髪店 1 民生児童委員協議会 くらしのサポーター <p>【地域の商店や町会との懇談会開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の商店等と見守り体制の構築を考える懇談会はコロナ禍で集合することができず、広報紙等の配布で終了している。 	<p>【活動目標】</p> <p>③サロン参加者等の元気な高齢者が、自らの健康をセルフマネジメントできる仕組みをつくる。</p> <p>【評 価】</p> <p>目標は一部達成できたと考える。 個別に健康相談し、意識しなくても日頃の行動が健康に結びつくと改めて自覚する会員もおり、生活を見直す良い機会になったと感想が聞かれた。 今後は令和4年度から始まるセルフケアマネジメントの紹介をし、個別の相談へつなげていきたい。 サロン参加者の体力測定をした結果、令和2年度の測定結果と比較して体力が10%程度向上している会員が多く、サロン等社会参加することが介護予防に結び付いていると考える。 サロンのつどいでは、コロナ禍で全く開催できていないサロンと開催できているサロンとで話し合い、互いの工夫を知り自分たちのサロンを継続したいという思いや集いの場を継続する意義を再確認されていた。 参加者から他のサロン会員の話をもっと聞きたいとの意見も聞かれたので、自主活動の発展のために継続して開催を支援したい。</p> <p>【活動目標】</p> <p>④地域に存在する新聞店、クリーニング店理髪店等の一般の民間商店との懇談会を実施する。</p> <p>【評 価】</p> <p>地域の見守り体制の構築のため、懇談会を予定していたがリーフレットの配布でとどまっているため、目標達成には至らなかった。 しかし、配布時に民生委員から独居高齢者の見守りの必要性について相談を受けることがあり、今後も相談しやすい関係性を継続できるように懇談の機会を持ちたいと考える。</p>

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>②住民主体の助け合い活動ができる。</p>	<p>②高齢者の見守りの重要性や相談窓口の周知を継続し、見守り体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や広報紙、ホームページ等で見守り体制の重要性について広報活動を行う。 ・町会関係者や自主活動関係者、民生児童委員と懇談を行い、助け合いに必要な仕組みを作るためのニーズを把握する。 ・ネットワークの構築を継続し、昨年に引き続き圏域内の民間企業（新聞店、クリーニング店等）や関係機関と連携して社会資源としてマッチングできるよう働きかける。 ・集いの場をサロン活動で利用することで周知をはかり、自主活動の促進を支援する。 	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座開催回数 ・懇談会を開催した回数 ・懇談で聞かれたニーズ ・連携できた機関 ・連携がマッチングできた助け合い活動 ・相談窓口で助け合い活動へ対応した件数

イ 認知症総合支援事業

(ア) 認知症地域支援・ケア向上事業

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第6号

【目的】認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症地域支援推進員を中心として、医療・介護等の連携強化等による、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。

事業内容	令和3年度 活動評価					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）					
認知症地域支援・ ケア向上事業	<p>○認知症サポーター養成講座の開催</p> <table border="1"> <tr> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>5件</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>（令和3年度依頼団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関 2校 ・生命保険会社 1社 <p>※1月～3月の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年2月10日 大妻高等学校 ・令和4年2月14日 函館歯科衛生士専門学校 	R2.12	R3.12	5件	3件	<p>【活動目標】</p> <p>地域住民が認知症の正しい知識を身につけることができる。</p> <p>【評価】</p> <p>目標は一部達成であると考え。認知症サポーター養成講座の開催回数は昨年度と比較し減少している。コロナのまん延防止措置によるものか集合研修を控える傾向がみられた。Web研修の実施等開催方法を工夫し、今後も講座について周知していく必要がある。</p> <p>認知症に関するリーフレット、広報紙の配布については介護や福祉関係の事業所だけではなく民間の店舗等に配布することができた。それにより、事業所の理解が促されるだけではなく、そこに立ち寄る住民の理解も得られると期待できる。配布先が少数であるため、今後も連携の幅を広げていき、様々な地域の事業所へ働きかけていく必要がある。</p> <p>認知症カフェの開催により、参加した学生や住民にとって楽しく認知症に触れる機会となった。しかし、ボランティアが44名と多いのに対し地域住民の参加人数は9名と少人数だった。コロナの蔓延を懸念し積極的に広報をしなかったためと考えられる。認知症カフェの開催を継続し行うことで参加する機関の数が徐々に増えてきている。このことから、カフェを継続することで住民の理解が促されるだけではなく、認知症の方に関わろうとするボランティアの輪も広げていく効果もあることがわかる。来年度も状況に合わせ、カフェの開催を考えていきたい。また、参加する地域住民の数が少ないことから、当事者や家族の参加をいかに促していくかは課題である。地域ケア会議等にて住民やボランティアと意見交換し共に考えていく。</p>
	R2.12	R3.12				
	5件	3件				
	<p>○認知症に関する出前講座</p> <table border="1"> <tr> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>（令和3年度依頼団体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会 ・在宅福祉委員会 	R2.12	R3.12	3件	2件	
	R2.12	R3.12				
3件	2件					
<p>○認知症に関連するリーフレット、広報紙の配布</p> <table border="1"> <tr> <td>R2.12</td> <td>R3.12</td> </tr> <tr> <td>8件</td> <td>11件</td> </tr> </table> <p>（令和3年度配布先）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会 ・理髪店 ・商店 ・クリーニング店 ・薬局 ・道新販売所 ・飲食店 ・ソルハドラッグ 	R2.12	R3.12	8件	11件		
R2.12	R3.12					
8件	11件					
<p>○認知症カフェ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年7月31日 認知症カフェ「オレンジの輪」 <p>参加機関：</p> <p>函館看護専門学校19名、函館短期大学5名、北海道教育大学9名、大妻高等学校6名、日本調剤本町薬局1名、北海道歯科衛生士会2名、函館歯科衛生士専門学校4名、介護保険事業所1名</p> <p>地域住民9名</p> <p>内容： 第一部 血圧測定 第二部 よくかんで、アンチエイジング 第三部 健康レシピの紹介、塩味テスト 第四部 カフェタイム、個別相談</p>						
<p>○認知症に関する研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度認知症地域支援推進員研修 ・北海道チームオレンジ・コーディネーター研修 <p>※1月～3月の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度認知症初期集中支援チーム員 フォローアップ研修 ・認知症の人の希望を叶えるヘルプカード報告会 						
<p>○認知症に関したイベントへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月21日 世界アルツハイマーデー2021inはこだて 						

令和4年度 活動計画

活動目標	計 画	評価指標
<p>①高齢者が立ち寄り関係機関が認知症の正しい知識を身につけることができる。</p> <p>②認知症の方と家族が思いを表出できるような集いの場ができる。</p>	<p>①-1認知症の知識の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・町会や集いの場にて認知症に関する講話を実施する。 ・連携先への広報紙配布を継続し、出前講座の開催を広報する。 ・認知症ケアバスを配布する。 ・認知症カフェを協働実施する。 <p>①-2財産管理等の支援についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関に財産管理に関連するリーフレットを配布し、説明をする。 ・高齢者が利用する機会が多い関係機関、特に金融機関を対象に、財産管理に関する支援についての内容を含む出前講座等の開催を企画する。 <p>②集いの場創出に向けた準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会、民生児童委員、学生との地域ケア会議を開催する。 ・グループホームや小規模多機能型居宅介護事業所等からの家族の意見を聞き取り、関係機関と意見交換を行う。 ・認知症サポーター養成講座にてアンケートを実施する。 	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する講座の実施回数 ・講座終了後のアンケート ・リーフレット、広報紙等の配布回数 ・認知症カフェの参加人数、アンケート等による感想の集約 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議で表出した意見、参加者内訳 ・アンケート内容